

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和7年 8月 19日

愛知県知事 大村 秀章 殿



申請者 〒480-0133
住 所 愛知県丹羽郡大口町替地二丁目 135 番地

氏 名 株式会社 バックス
代表取締役 小椋 俊佑
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0587-96-2311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>(1) 積替え、保管を除く。 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、家畜ふん尿、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。） 以上 12 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む）</p> <p>(2) 積替え、保管を含む。 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 〒480-0133 愛知県丹羽郡大口町替地二丁目 135 番地 電話番号 0587-96-2311</p> <p>事業場 電話番号 0587-92-2200 A 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字海道田 182 番 B 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字宮前 313 番</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>添付様式第2面のとおり</p>